



植田東学区

地区防災計画 2030

2026~2030
(第2期)



目次

はじめに	1
1. 計画の対象範囲と目標年次	2
2. 地区の特性	3
3. 基本的な考え方	13
4. 防災・減災活動	14
5. 実践と検証	20
6. 資料	25
地区防災計画検討経緯	25
学区の防災体制	26
学区の防災関連備品等(名古屋市整備分)	28
学区の防災関連備品等(学区整備分) ..	36

はじめに

植田東学区は、植田東小学校の新設(2009年4月)に伴ってできた学区です。学区新設と同時に、学区連絡協議会も設置され、この協議会で学区全体の地域活動を推進してきました。

学区の約92%は土地区画整理事業により整備され、学区の約64%を占める植田中央土地区画整理は1997年1月に換地処分され、平成に入ってから建物が大半を占める新しい学区です。

学区ができてから地域住民のつながりを強めるため、学区連絡協議会では、運動会、夏祭りを始めとする各種行事や広報紙の発行、アンケート調査などに取り組んできました。しかし、今後30年以内に70～80%の確率で起こると言われている南海トラフ地震に対して、学区の防災体制は大丈夫か、各家庭の備えは大丈夫かということが話題となり、2020年度に学区連絡協議会に防災に関連する組織等の代表からなる「減災委員会」を立ち上げ、体制や取り組みの検討を行い **2022年に地区防災計画を策定**しました。

「**植田東学区地区防災計画 2025**」は、植田東学区の防災・減災の取り組みについて議論し、将来を見据えた上で当面の取り組みについてまとめたもので、**2020年度の計画策定中から2025年度まで学区で様々取り組みを行ってきました。**

2025年度に、学区防災関係者会議でこれまでの取り組みを振り返るとともに、今後5年間で取り組む内容の検討を行い、「植田東学区地区防災計画 2030」としてまとめました。

自助・共助・公助と言われますが、大規模地震の時には、公助は期待できません。地域の問題はできるだけ地域で解決するため、自助・共助をしっかりとできるよう地区および住民の取り組みを中心にまとめました。

学区住民が、本計画を踏まえて、災害に対する備えを実施し、いざという時に少しでも被害を小さくすることにつながることを願うとともに、いざという時に助け合える地域づくりを目指します。

1. 計画の対象範囲と目標年次

(1) 対象エリア

本計画の対象範囲は植田東学区区域全域とします。(図 1)

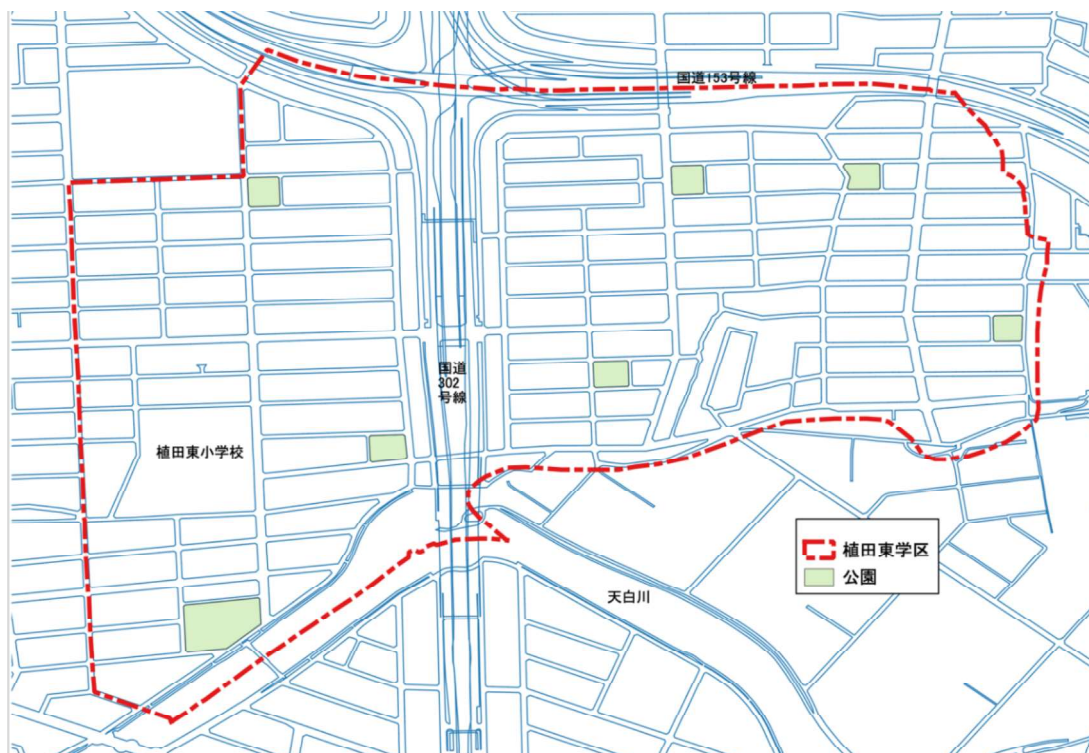


図 1 計画対象区域

(2) 目標年次

本計画の目標年次は、**2030 年度**とします。

大半の町内会役員・組長が 1 年交代であるため、**数年間**の計画目標を持つことにより、**取り組みの具体化を進め、見直しを行うことが望ましいと考え、2030 年度末までを計画の期間とします。**

2030 年度までを **2 期に区分**して、段階的に取り組みを進めていく計画とします。

表 1 段階的な取り組み

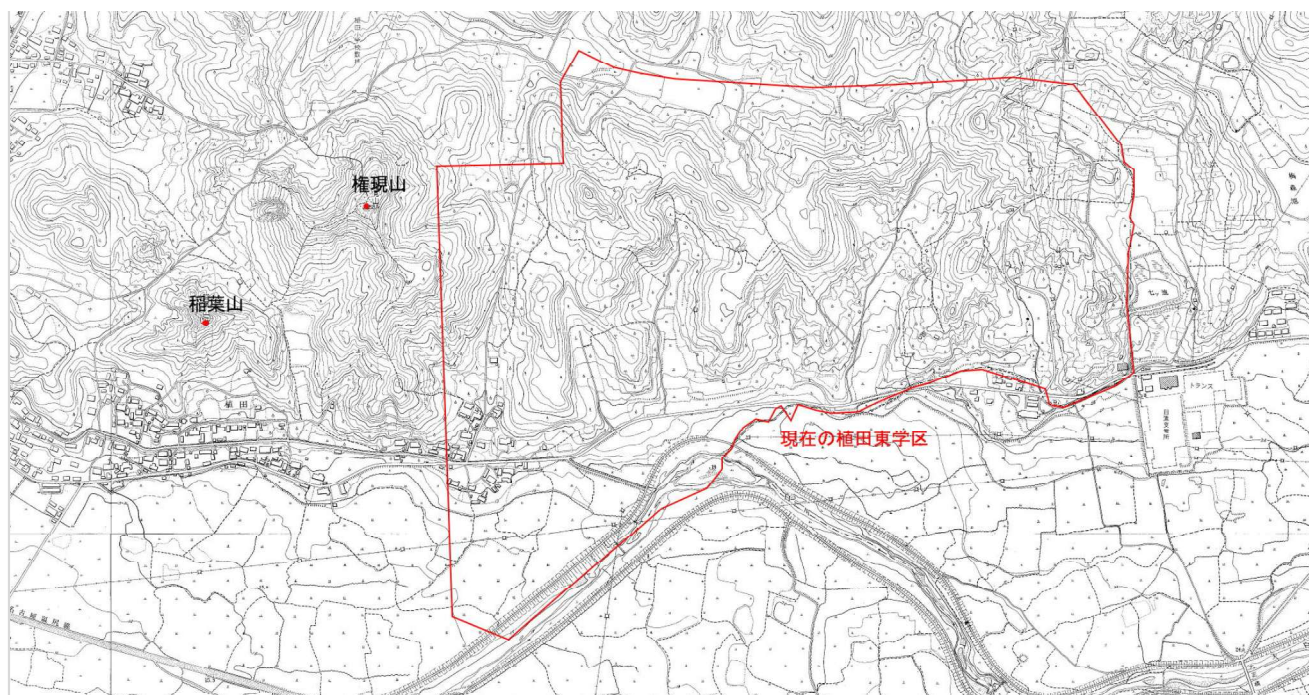
計画区分	期間	取り組み内容
定着期	2026～2028 年度	訓練や啓発活動を通じ住民へ定着
検証期	2029～2030 年度	課題の整理と計画の見直し

2. 地区の特性

学区の防災・減災を考えるに当たって、まず地区の特性を整理します。

(1) 市街地のなりたち

植田東学区の区域は、権現山(標高 88m)の東側丘陵地を土地区画整理事業により宅地整備され、現在の街が形成されました。3つの土地区画整理組合(梅森坂土地区画整理[S38.5 設立]、植田南部土地区画整理[S45.8 設立]、植田中央土地区画整理[S49.5 設立])により学区面積の約92%(国道・河川を除くと約97%)が整備されています。特に最大の面積を占める植田中央土地区画整理事業(学区面積の約62%)は1997年1月換地処分で、地区内の建物のほとんどは平成になってから建てられています。



名古屋市都市計画基本図を元に作成

図2 1955年頃の植田

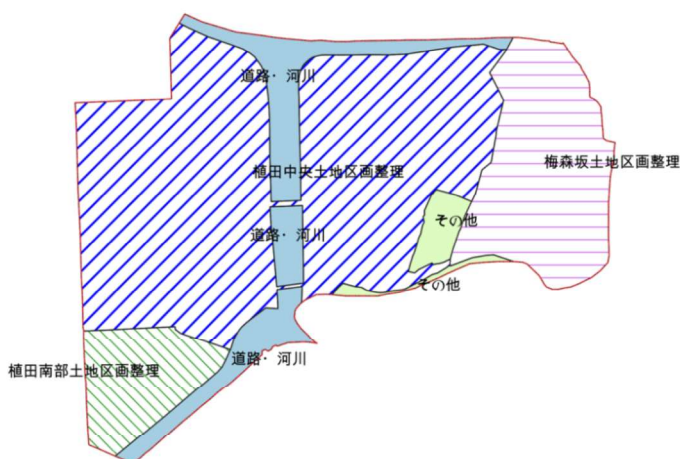


図3 市街地整備

表2 土地区画整理組合

組合	設立認可	換地処分
植田中央土地区画整理	S49.5.17	H9.1.17
植田南部土地区画整理	S45.8.17	S63.7.9
梅森坂土地区画整理	S38.5.11	S57.3.6

学区で大きな面積を占める植田中央土地区画整理事業区域内は新耐震基準(1981 年 6 月)になってからの建築のため学区内の旧耐震基準建築物は限られてる。1980 年の都市計画基本図(図 4)で表示されている建物の分布を見ると開発時期の早い梅森坂土地区画整理区域内と旧道(植田東小学校南側の道路)沿いに集中しています。

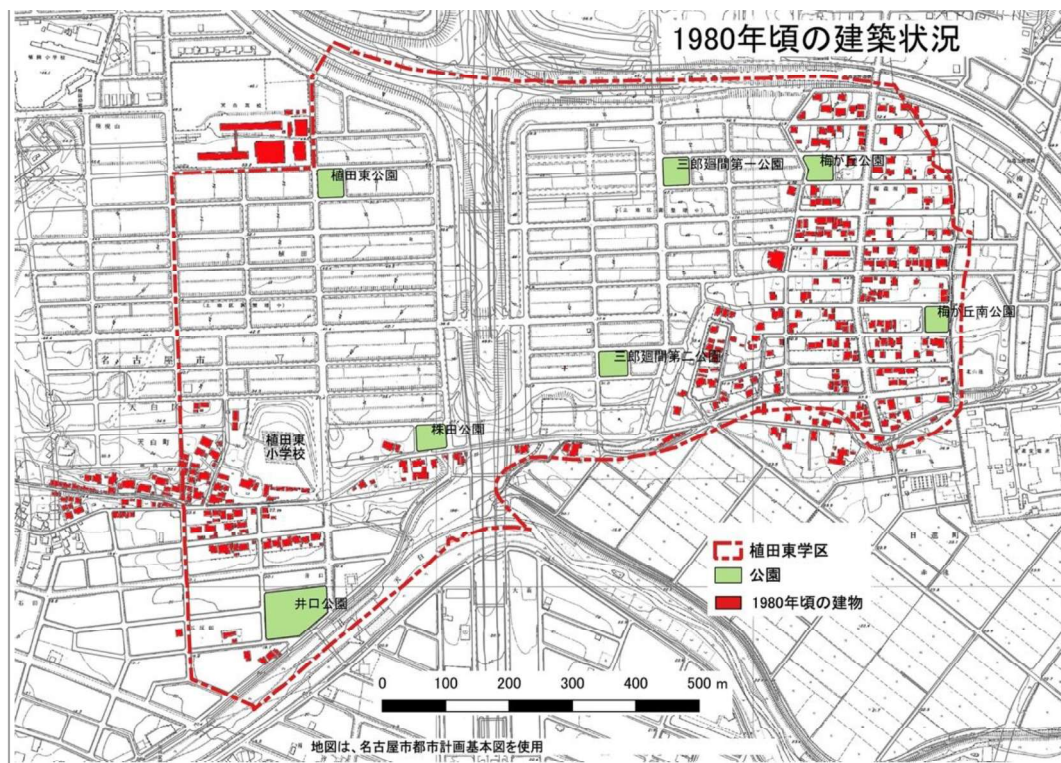


図 4 1980 年頃の建築状況

市街化は進み、2025 年度学区別生活環境指標によると学区人口密度 114.5 人/ha で天白区内で最も高い学区となっています。

(2)災害リスク

名古屋市の地区防災カルテ(2018年10月作成)によると、丘陵地であることから集中豪雨などで排水が追いつかず冠水する可能性があるものの、災害リスクが小さい地区であることがわかります。2022年3月に洪水と内水氾濫のハザードマップが見直され、井口二丁目で浸水被害が想定されたため、避難の検討が課題です。

【震度】 図5



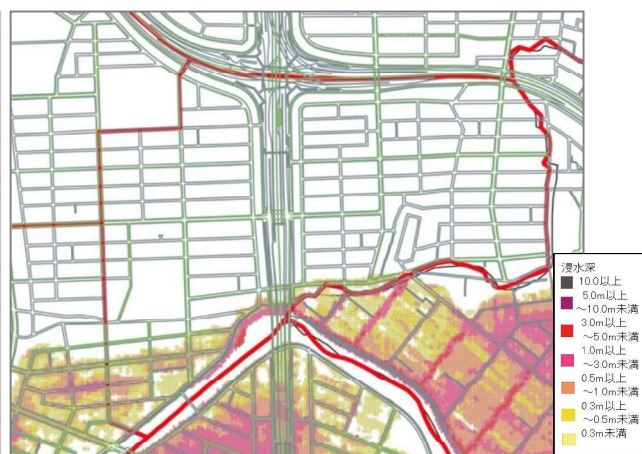
【液状化】 図6



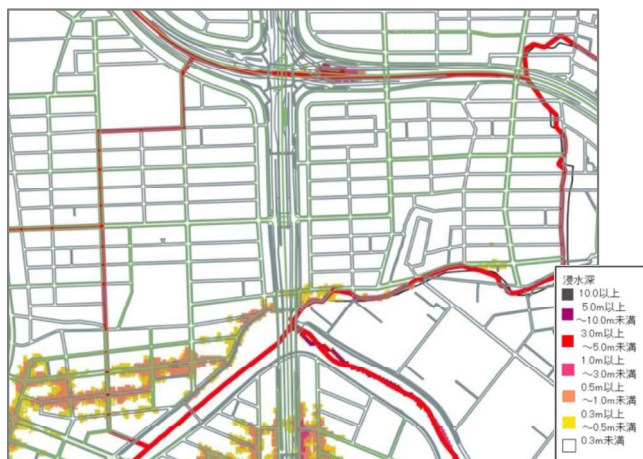
【津波浸水深】 図7



【洪水】 図8 (2022年3月発表)



【内水氾濫】 図9 (2022年3月発表)



【浸水実績】 図10

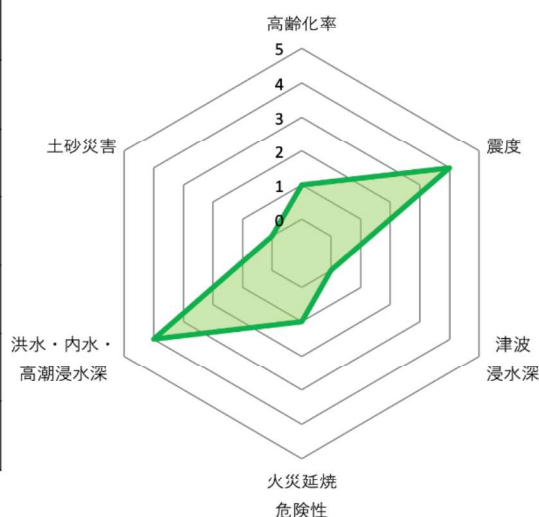


名古屋市地区防災カルテ(令和 7 年 3 月 31 日更新)による、学区の災害リスク評価については図 11 のようになり、震度と洪水リスクが 4 となっています。6 つの評価項目の合計は 10 となり、天白区 17 学区中 14 番目とリスク評価は低い学区です。

【リスクレーダーチャート】

リスクレーダーチャートにより、学区の地域特性を把握しましょう。

	値	5段階	該当箇所
高齢化率	14.5%	1	1-1-3
震度	6強	4	1-2-1
津波 浸水深	0m	0	1-2-4
火災延焼 危険性	100棟未満	1	1-2-2
洪水・内水・ 高潮浸水深	3.0~5.0m未満	4	1-2-5
土砂災害	警戒区域なし	0	1-2-3



【参考】5段階の基準

	0	1	2	3	4	5
高齢化率		15%未満	15~20%未満	20~25%未満	25~30%未満	30%以上
震度(南海トラフ)		5弱	5強	6弱	6強	7
津波浸水深	0m	0.3m未満	0.3~0.5m未満	0.5~1.0m未満	1.0~3.0m未満	3.0m以上
火災延焼危険性		100棟未満	100~500棟未満	500~1,000棟未満	1,000~2,500棟未満	2,500棟以上
洪水・内水・高潮浸水深	0.3m未満	0.3~0.5m未満	0.5~1.0m未満	1.0~3.0m未満	3.0~5.0m未満	5.0m以上
土砂災害	警戒区域なし	警戒区域に人家・施設なし	警戒区域に人家10件未満	警戒区域に人家10件以上	警戒区域に人家50件以上	警戒区域に人家100件以上

図 11 名古屋市地区防災カルテのリスクレーダーチャート

(3) 社会特性

当地区は、土地区画整理事業により宅地供給されるとともに住宅が建ち、人口が増えていきました。以下、統計データを中心に現状をみます。

人口・世帯数

2025 年 10 月現在の学区人口は 9,140 人、世帯数は 3,938 世帯です。

学区が設立された 2009 年以降、人口・世帯数は増加していましたが、10 月時点の人口は 2023 年をピークに減少に転じています。児童数は 2011 年が最大でその後減少しています。

年代別人口

平成時代に転入した世代の 40~50 代が多く、その子どもの 10 代も多いが、20 代後半は少なくなっています。転入した人々が学区に定着することにより高齢化率は少しずつ高くなっています。学区の高齢化率は、14.4%(2021 年 6 月)です。

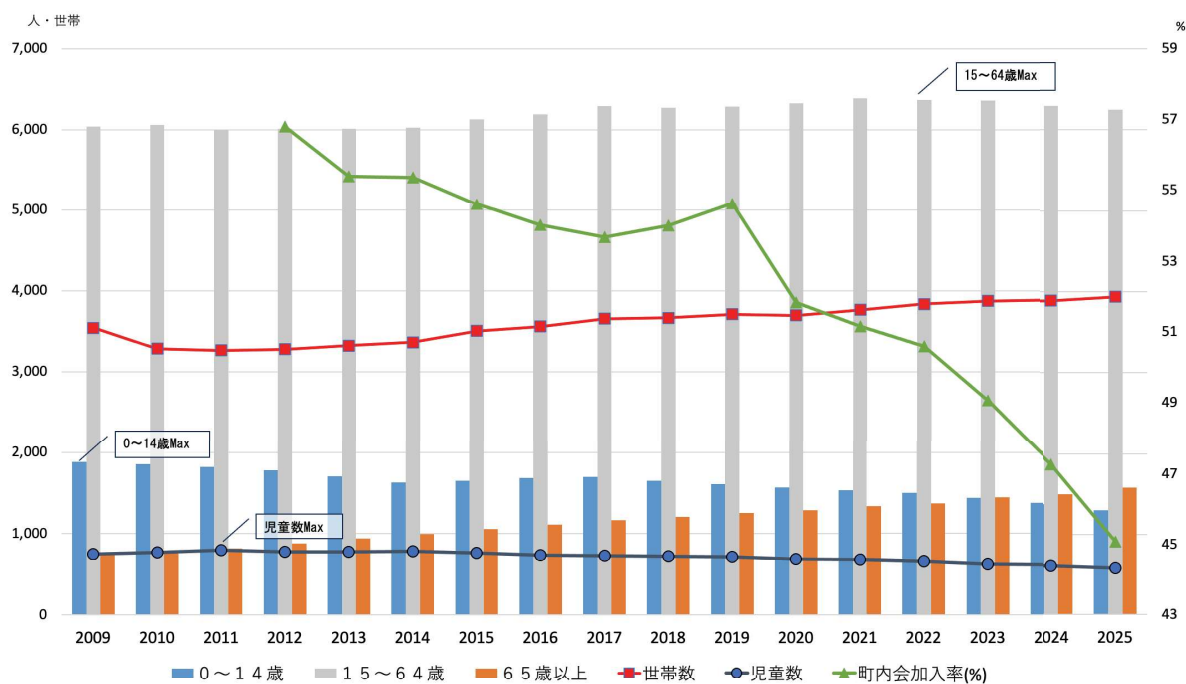
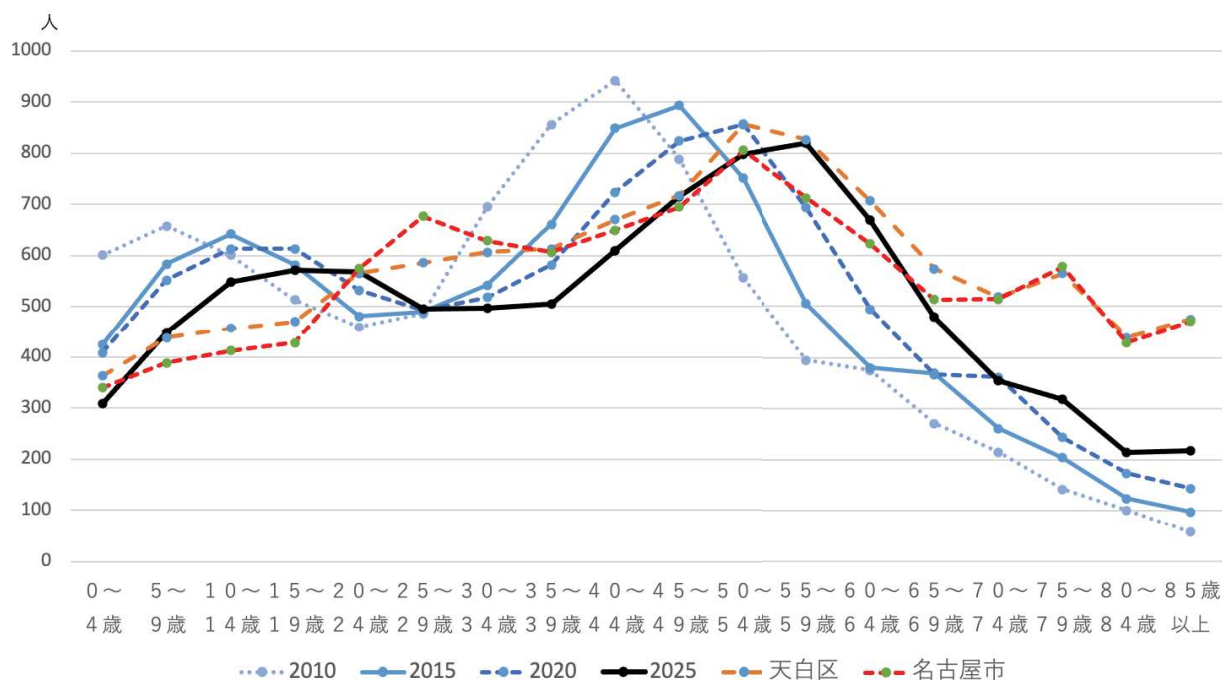


図 12 植田東学区の人口世帯数の推移



天白区は 1/15,名古屋市は 1/230 で表示(2025.10.1)

図 13 年代別人口(各年 10 月 1 日)

社会移動

近年、年平均 7~8%の転入出があり、新規住民が 1 割弱入っています。生産緑地も徐々に減少し宅地が変わったり既存の住宅が建て替わって宅地が細分化されることにより戸数が増えています、全体としては 2022 年から転出増となり人口減少に転じています。

表 3 植田東学区の社会移動

年	転入者数	転出者数	人口	転入者率	転出者率
2010			8,638		
2011	753	871	8,561	8.8%	10.2%
2012	800	847	8,591	9.3%	9.9%
2013	783	826	8,583	9.1%	9.6%
2014	839	914	8,577	9.8%	10.7%
2015	953	795	8,854	10.8%	9.0%
2016	853	765	9,010	9.5%	8.5%
2017	791	670	9,173	8.6%	7.3%
2018	787	853	9,151	8.6%	9.3%
2019	763	745	9,175	8.3%	8.1%
2020	668	655	9,212	7.3%	7.1%
2021	814	777	9,271	8.8%	8.4%
2022	737	770	9,249	8.0%	8.3%
2023	632	641	9,256	6.8%	6.9%
2024	633	708	9,178	6.9%	7.7%
2025	657	700	9,143	7.2%	7.7%

毎年10月1日を基準とした比較

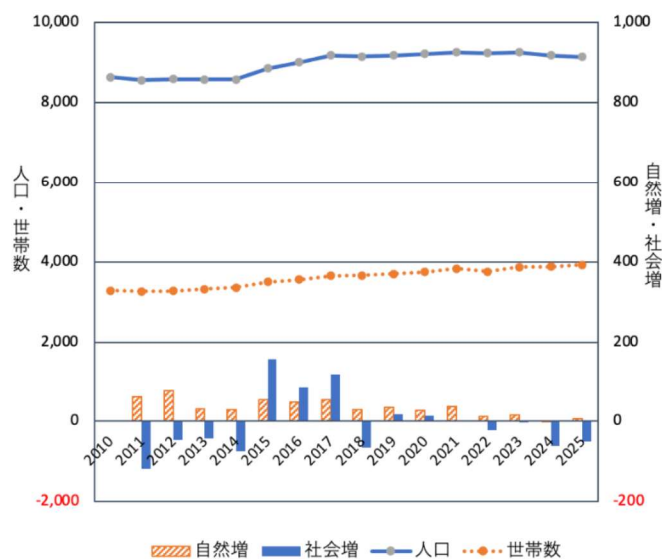
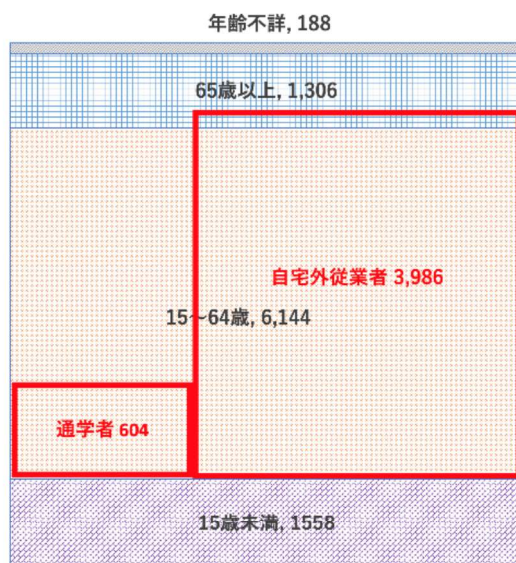


図 14 自然増・社会増

学区外への就業・就学者

現役世代が多い学区のため、平日昼間は約 5 割の人が就労、就学のため学区外に出ています。



自宅外就業者	3,986
通学者	604
計	4,590 (49.9%)
人口	9,196

図 15 植田東学区の就業・通学者(2020 年国勢調査)

(4) アンケートにみる地区の現状

2025 年 1 月に実施した「防災・減災に関するアンケート」結果と 2020 年 10 月実施のアンケート結果とを比較して地区防災計画 2025 に基づく活動を評価します。

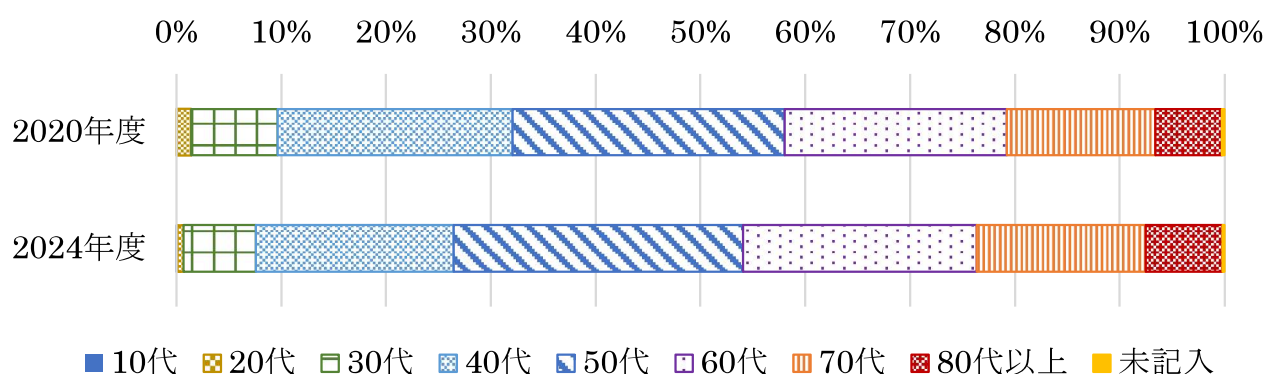
配布：2025 年 1 月 18 日に町内会長に配布依頼

回収：2025 年 2 月 28 日締め切りで封筒に入れ組長まで提出

回収状況：配布数 1,835、回収数 1,002、回収率 54.6%

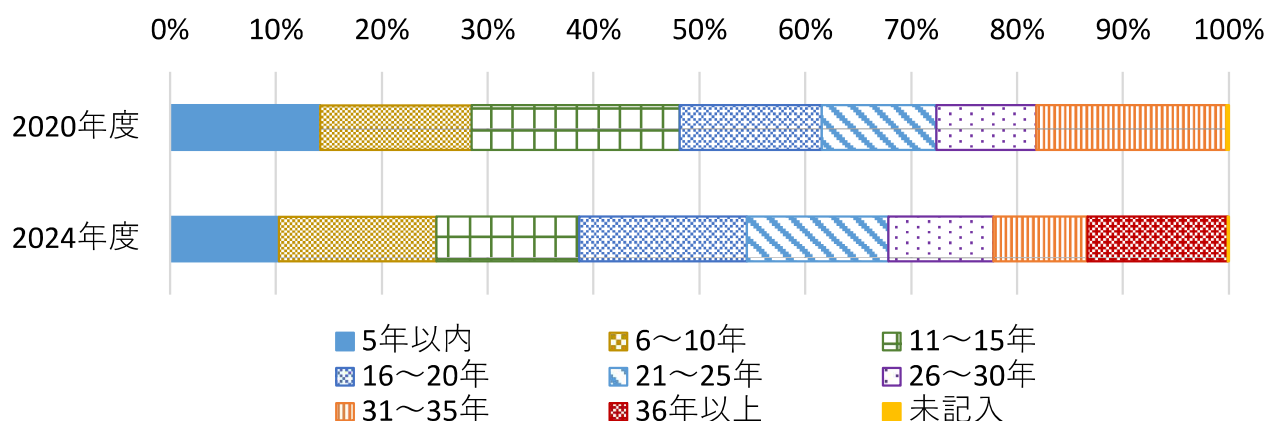
紙回収数 429(42.8%)、Web 回収数 573(57.2%)

年代 図 16



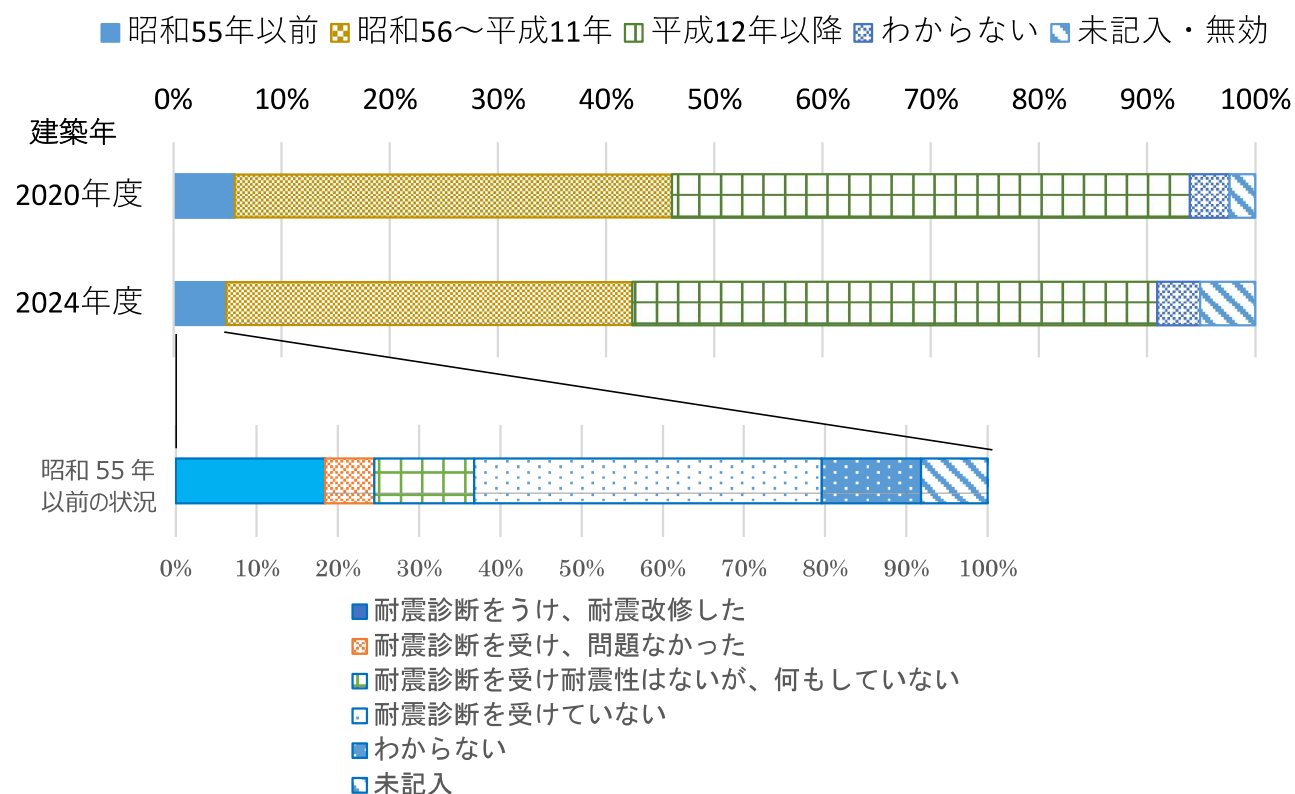
70 代以上が増加する反面、30 代以下の人は減少しています。

居住年数 図 17



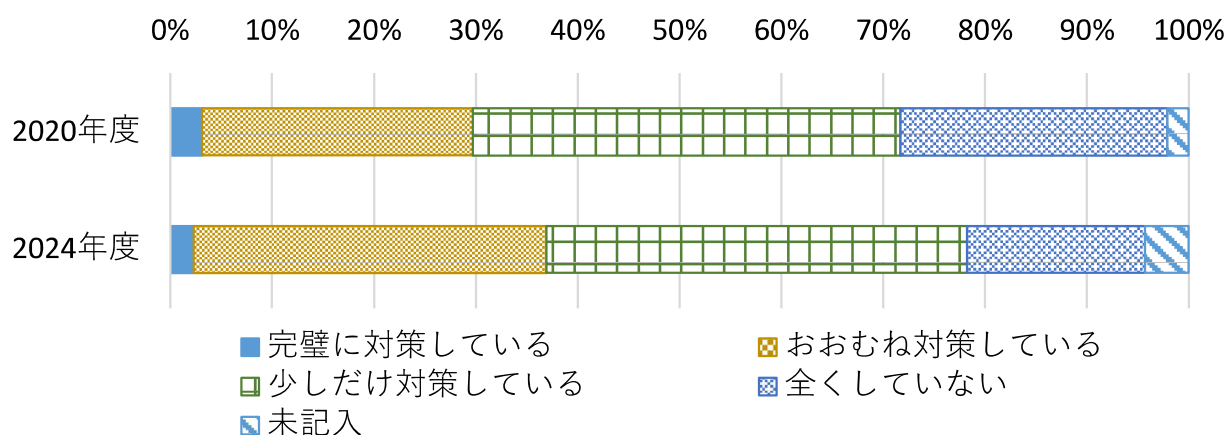
転入者は減少していますが、学区の居住年数 10 年以下という方が 25%を占めるなど、新しい転入世帯の多さを示しています。

住宅の耐震性 図 18



わからない・未記入を除く昭和 56 年以降の住宅に住む世帯の割合は 94.6%、これに昭和 55 年以前建築で耐震性がある住宅(耐震診断して耐震性あり+耐震改修済)の割合 2.3%を加えると 96.9%となり、学区内の建物は概ね 1981 年以降の新耐震基準によるものです。また、2000 年に建築基準法が改正された以降(現行基準)の割合は 53.3%(わからない・未記入を除く)となります。

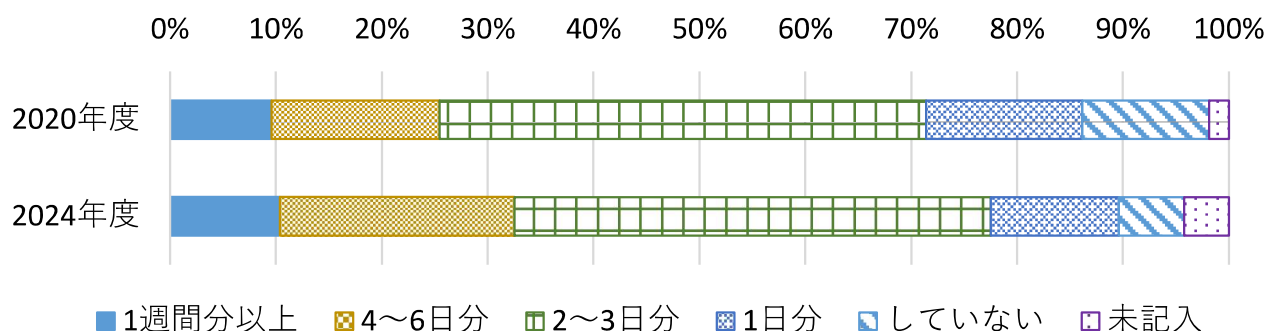
家具転倒防止 図 19



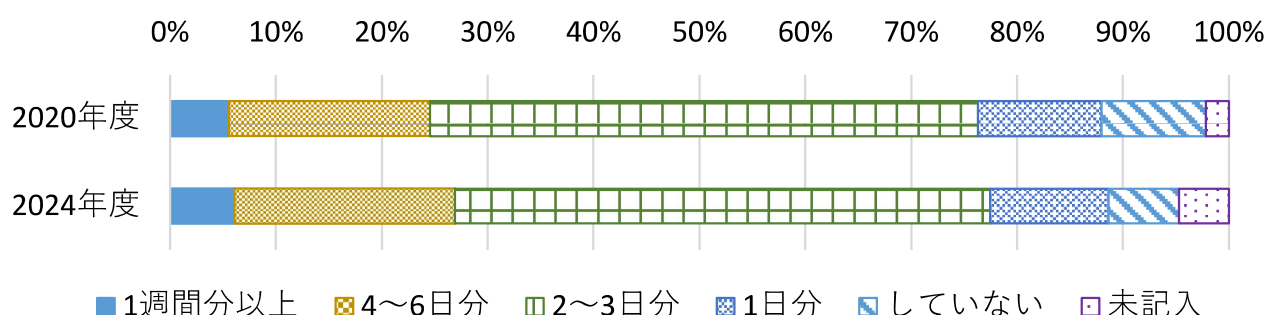
家具転倒防止対策は、完璧及びおおむね対策しているが 29.7%から 36.9%に増加し、対策が進んでいることがわかります。

水・食料の備蓄 図 20

水の備蓄

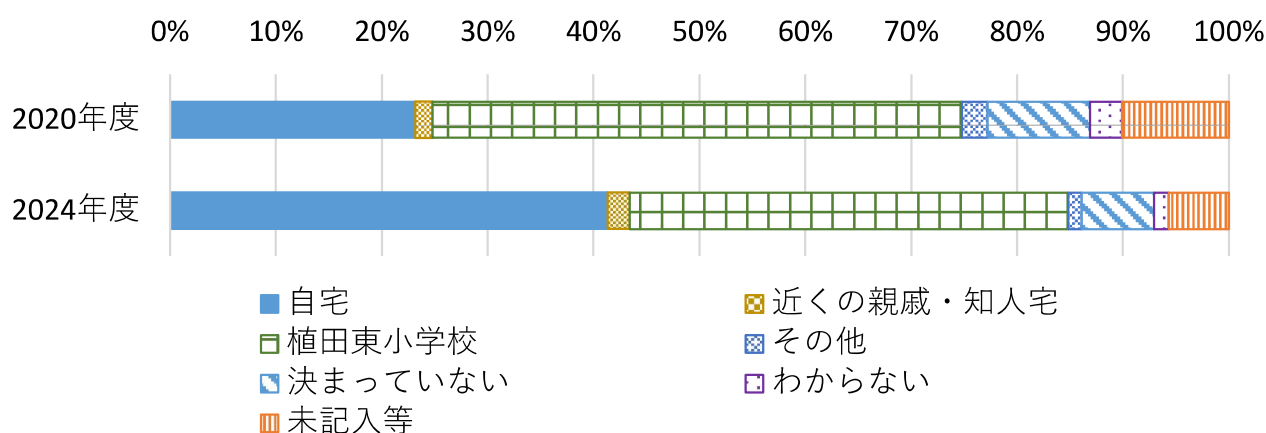


食料の備蓄



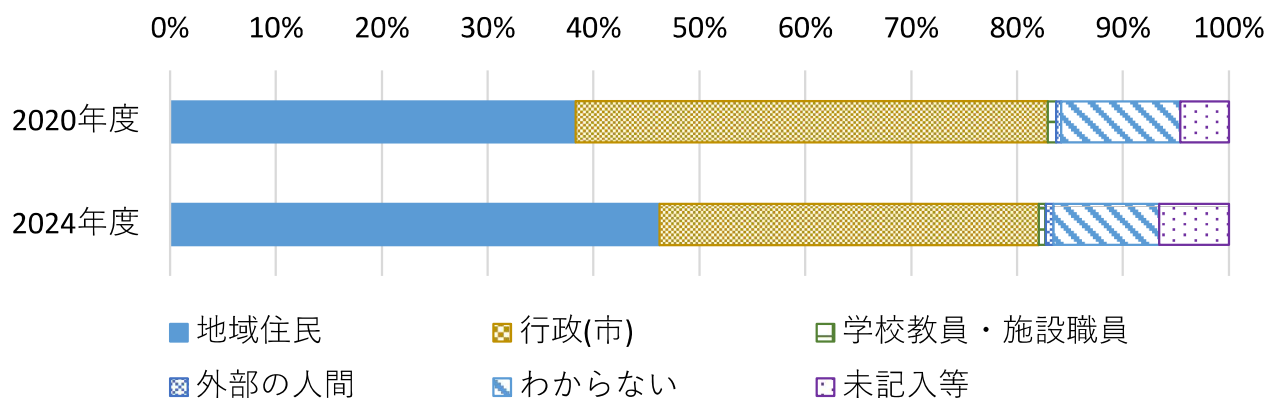
水・食料の備蓄については、2～3日分以上の人が7割あるものの、4日以上している人は約25%と少ない状況です。南海トラフ地震のような広域に被害が想定される地震の場合、支援物資が届くまでに時間がかかり、行政も1週間分程度の備蓄を訴えています。

避難先 図 21



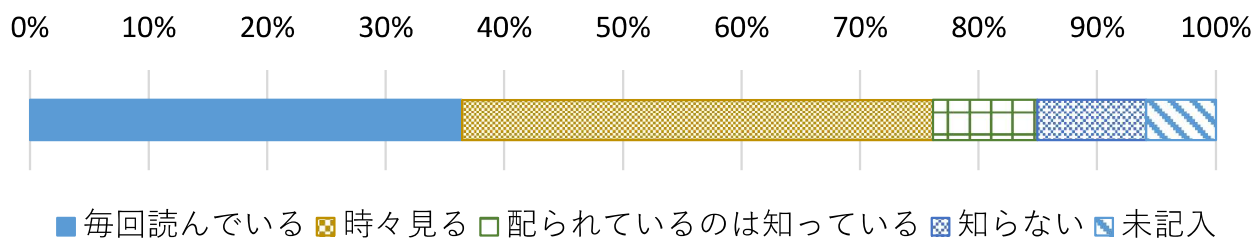
災害時の避難先として、植田東小学校と答えた人が5割から41.4%に減り、自宅と答えた人が23.2%から41.3%に増えました。「在宅避難を基本とする」方針が広まりつつあることが確認できます。

避難所の運営主体 図 22



避難所訓練の実施や広報により、地域住民主体で避難所運営を行うことの認知が 8 ポイント増加しました。

防災啓発チラシ 図 23



年 4 回発行している植田東の防災 Knowledge は 76.1%の人が見ていて、防災啓発が定着しつつあることがわかります。

3. 基本的な考え方

地区の特性でみてきたように、当地区は災害リスクが低く、地区防災カルテでも震度以外のリスクは小さくなっています。そこで、この計画で考える主な災害としては、南海トラフ地震などの巨大地震を対象とします。

また、住宅も新しいことから、震災時には在宅避難を中心とした対応が必要となります。アンケート調査で、小学校に避難すると回答した人が 5 割ありましたが、大半の人は在宅避難が可能と考えられ、逆に避難所に避難すると考えることにより、備蓄などの対策がおろそかになることも心配されます。

本計画の基本的な考え方として「在宅避難を基本として災害に備える」とします。

井口二丁目については、2022 年 3 月に発表された洪水ハザードマップをもとに、**町内の現況調査をした結果、ほぼ 2 階建て以上であるため風水害時の垂直避難を基本とします。**

その上で、各家庭での備え(自助)として、①建物や家具、②備蓄、③家族や地域の連絡について対策を進めます。

また、学区の備え(共助)として、災害時に①避難所、②災害救助地区本部、③町内会(防災会)が機能するよう事前の準備と訓練を行います。**第 1 期の取り組みで発災時の初動活動(避難所開設、災害救助地区本部開設、安否確認)ができるようになってきたので、今後はその後の対応も考えることにより、備え(物・体制)の充実を図ります。**また、災害時に必要な情報の伝達、学区内事業所等との連携についても検討を進めます。

これらの活動を、行政を始めとする関係者と連携しながら進めていくことが大切です。

各家庭では

災害への備え(家具等転倒防止、水・食料・燃料などの備蓄、連絡方法等の確認)を進めます。

町内会(防災会)では

安否確認方法の確立と訓練、災害救助現地本部の準備を行います。

物資について

小学校防災倉庫にある備蓄品は、小学校避難所用です。各家庭で 4 日～1 週間程度の備蓄をし当面の生活をしますが、町の店舗に品物が入るまでには 1 か月以上かかることが想定されます。その間は、町内会を通じて、避難所に避難所外避難者の登録を行い、支援物資の配給を受けるしくみを各町内会で検討します。

4. 防災・減災活動

これまで、学区連絡協議会では、毎年防災訓練を実施してきました。その概要は表 4 のとおりです。

表 4 植田東学区の防災活動

年度	自主防災訓練	啓発
2010～2018	誘導・情報伝達・初期消火・ 応急救護訓練 毎年約 130～160 人参加	放火防止パトロール[放火防止モ デル学区(2014)以降実施] 毎年約 40～60 人参加
2019	協議会委員で HUG	
2020	段ボールベッド・間仕切りの組 立訓練 参加者 27 人	

2010 年からのべ 1,300 人が防災訓練に参加し意識啓発に役立ったと言えます。

2019 年に避難所運営など学区の体制ができていないことから、防災訓練の方法を見直しました。

2019 年度は、避難所運営ゲーム(HUG)を学区連絡協議会委員で実施し、課題整理を行いました。2020 年度は、減災委員会に合わせ、11 月に防災倉庫などの確認と災害救助地区本部の訓練を 3 月に段ボールベッド・間仕切りの組み立て訓練を行いました。

これまでの活動は、防災訓練中心でしたが、在宅避難中心に考えると、家庭での備えが重要になります。そこで、今後は、住民への啓発活動と各組織(避難所・災害救助地区本部・防災会)の運営及び連携を中心とした活動に重点を置いて進めることとします。

地区防災計画検討中の 2020 年度から第 1 期の防災活動は表 5 のとおりです。

「植田東学区地区防災計画 2025」で決めた避難所リーダー会、災害救助地区本部、町内会(防災会)、防災部会がそれぞれの役割を果たせるよう防災訓練などを積み重ねてきました。

その結果、避難所設営、地区本部開設、各町内会(防災会)現地本部の開設ができるようになり、安否確認訓練についても 2024 年度から全世帯対象で実施しています。訓練を積み重ねるごとに課題整理をし、翌年改善していくことで内容の充実を図っています。

全体を通じての課題として、発災後の状況、行政からの支援内容と時期(頻度)など具体的なイメージが持てず、地域としてどこまでの態勢を準備すべきかがわかりません。

今後、行政とも意見交換を進め、必要な態勢準備を図っていくことが必要です。

また、災害時に通信が途絶えた場合、掲示板で情報を伝えることになります。各町内会で掲示板(場所)の整備を進めましたが、まだ住民に認識されるところまで至っていません。わかりやすい場所に設置するなどの検討も必要です。

表 5 地区防災計画作成後の植田東学区の防災活動

年度	避難所リーダー会	地区本部	防災会	防災部会
準備期	2020	・避難所リーダー会発足 ・段ボールベッド等組み立て訓練	・第4回拡大減災委員会で地区本部の役割、防災無線の使い方学習(区役所講師)	・防災会組織の整理 ・7町内会で8防災会登録→町内会と区域、名称を一致させわかりやすくした
	2021	・避難所開設準備訓練 避難レイアウト、受付・更衣室・特設公衆電話設置等 下水道直結式仮設トイレ設置訓練	・減災委員会で災害救助地区本部の役割・仕事について発表	・防災会マニュアル素案検討 ・防災倉庫・掲示板位置確認 ・区政協力委員会で防災講習(ロープの結び方)
検討期	2022	・防災倉庫整理 ・避難所開設受付訓練(コロナ禍設定) 参加者42人 受付票検討・受付設置後協議会委員を避難者として受付訓練、非常食試食	・体育館入口に建物安全確認チェック表貼付(区役所) ・地区本部マニュアル内容検討 ・停電時対応のためのバッテリー、省電力プリンター購入 ・地区本部設営・情報集約訓練	・植田東の防災Knowledge発行 01～04
	2023	・避難所開設受付訓練(通常設定) 参加者22人 世帯番号札発行、受付設置後協議会委員を避難者として受付訓練、毛布の確認、非常食試食、発電機・テレビの使用訓練、地下式水栓の使用訓練	・安否確認方法検討 ・標準防災会マニュアル素案作成 ・小学校と長屋門使用協定締結 ・モデル組での安否確認訓練(297世帯)及びアンケート実施 ・避難所外避難者登録様式検討	・植田東の防災Knowledge発行 05～09
検証期	2024	・避難所開設受付訓練(通常設定) 参加者22人 世帯番号札発行、受付設置後協議会委員を避難者として受付訓練、毛布の確認、非常食試食、発電機・テレビの使用訓練、地下式水栓の使用訓練	・地区本部マニュアル案作成 ・地区本部配置図、貼り紙準備 ・本部開設キット検討 ・地区本部設営・情報集約訓練	・植田東の防災Knowledge発行 10～13
	2025	・防災フェスタ実施 参加者330人 ・避難所受付訓練 防災フェスタ参加者を避難者として受付・誘導訓練 炊き出し訓練(かまどと薪で豚汁調理・配布)	・地区本部マニュアル(2024年度版)作成 ・学区防災マニュアルを1冊に集約 ・地区本部開設キット整備し防災倉庫に保管 ・地区本部開設・情報集約訓練 ・ノートパソコン・連絡用トランシーバー購入	・植田東の防災Knowledge発行 14～17
検証期	2024	・防災フェスタ実施 参加者330人 ・避難所受付訓練 防災フェスタ参加者を避難者として受付・誘導訓練 炊き出し訓練(かまどと薪で豚汁調理・配布)	・地区本部マニュアル(2024年度版)作成 ・学区防災マニュアルを1冊に集約 ・地区本部開設キット整備し防災倉庫に保管 ・地区本部開設・情報集約訓練 ・ノートパソコン・連絡用トランシーバー購入	・植田東の防災Knowledge発行 14～17
	2025	・防災フェスタ実施 参加者236人 ・避難所受付訓練 ・伝言ダイヤル訓練 ・AED訓練 防災フェスタ参加者を避難者として受付、試食等	・地区防災計画見直し ・地区本部開設・情報集約訓練 ・WiFi、TV、トランシーバー確認	・植田東の防災Knowledge発行 18～21

体制

学区の災害時(図 18)と平常時(図 19)の体制と役割を示します。

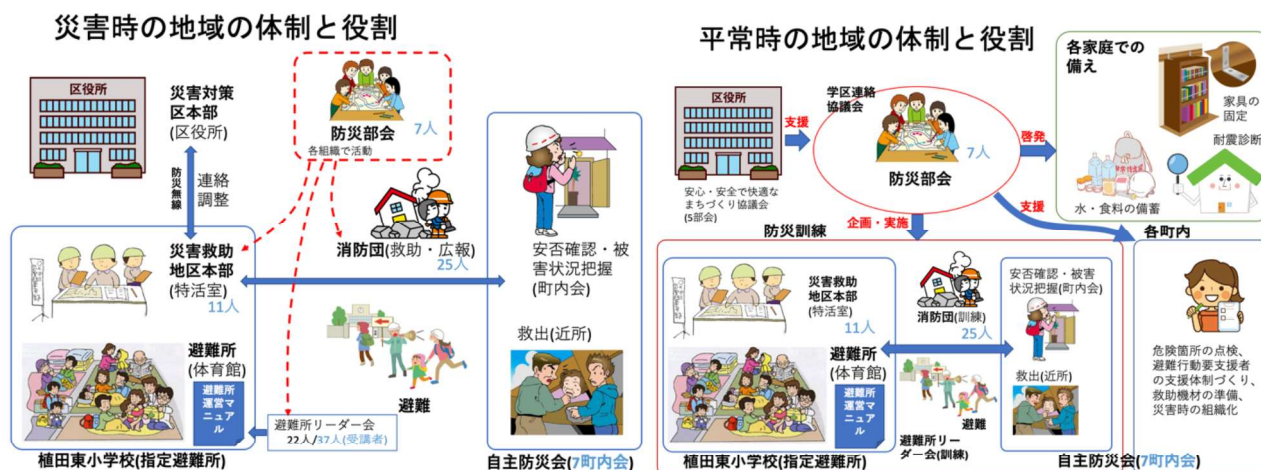


図 24 災害時の体制と役割

図 25 平常時の体制と役割

それぞれの役割は以下の通りです。

避難所(避難所リーダー)

災害時には、避難所の立ち上げを行い、避難者で作る避難所運営委員会の立ち上げまでをサポートします。そのために避難所リーダー会を中心に以下の活動を行います。

① 避難所リーダーの養成

避難所の運営は、避難者が行うことになっています。しかし、事前訓練をしておかなければ避難所を立ち上げることは困難です。名古屋市は 2006 年度から避難所リーダーの養成研修を実施し、植田東学区からも毎年数人が参加しています。2020 年時点で過去に研修を受けた 37 人の避難所リーダーに呼びかけ、参加に同意いただいた 22 人で 2021 年 3 月に「避難所リーダー会」を立ち上げました。研修をうけても時間とともに年齢などの理由で活動が困難になる人も出てくるので、引き続き区役所の研修に参加し避難所リーダーの養成を続け、避難所リーダー会のメンバーは 人(2026 年 2 月)になりました。今後も引き続き増やしていきます。

② 防災倉庫(植田東小学校)の点検・整理

2020 年の防災倉庫確認で、点検・整理の必要性が課題となりました。2022 年度に避難所リーダー会が防災倉庫の点検・整理を行い、足りない物品の購入などを進めています。

③ 避難所運営マニュアルの整備

名古屋市の避難所運営マニュアルを基に、植田東小学校版の避難所運営マニュアルを作成しました。引き続き、訓練で検証して修正していきます。

災害救助地区本部

災害救助地区本部は、災害時に学区の被害状況の集約、情報伝達、物資配給などを行い、災害対策区本部との連絡・調整を行います。

① 役割の確認と体制検討

本部員は、災害対策委員(8人)と本部員として任命された人(6人)から構成(2025年度)されますが、災害救助地区本部長(区政協力委員長)を除く災害対策委員は防災会長等として各町内会(防災会)での安否確認、救助の責任者となりますので、実質 7 人で本部運営を行うこととなります。発災後の活動内容及び体制の検討を行い、必要があれば災害時の機能するよう本部員体制の見直しを行います。

② 手順の確認と情報収集・発信

名古屋市及び植田東学区の本部運営マニュアルを基に、手順の確認、情報収集・発信方法の検討などを行い、手順の確認と必要物品の整備を行います。

町内会(防災会)

植田東学区の自主防災組織については、2020 年 7 月に町内会名と一致させるよう名称の整理を行ないました。町内会役員・組長が 1 年で交代する町内が多く、防災会として独立した活動体制を作ることは困難です。したがって、防災会を町内会の活動の一部と位置付け、町内会活動の 1 つとして防災・減災の取り組みを進めることとします。2023 年度に学区標準防災会マニュアルを作成し、2025 年度までに 2 町内会で防災会マニュアルを作成しました。引き続き、防災会ごとのマニュアル整備を進めるとともに毎年変わる組長のマニュアル作成に取り組みます。

① 災害時の役割

災害時の安否確認、被災者の救助、災害救助現地本部の設置、災害救助地区本部との連絡調整、被災状況の集約、避難所外避難者の登録、必要物品等支援物資のニーズ把握、支援物資の配布などの役割を担います。

② 平常時の役割

災害時に機能するよう、平常時から啓発、訓練などに取り組みます。

防災部会

学区連絡協議会防災部会は、これまで学区の防災訓練や放火防止活動などに取り組んできました。災害時には、上記 3 つの組織が対応することになること、防災部会員は災害時それぞれの組織で活動するため、部会は平常時の活動に限定します。

在宅避難で最も大切な各家庭での備えが進むよう啓発、訓練などを担当します。

これら 4 つの組織が役割を果たし、連携することにより学区の防災力を高めていくことが必要です。全体のイメージを図 20 にまとめました。最終的には、これらの活動を進めることにより、より多くの人に地域活動に参加していただける学区の実現をめざします。

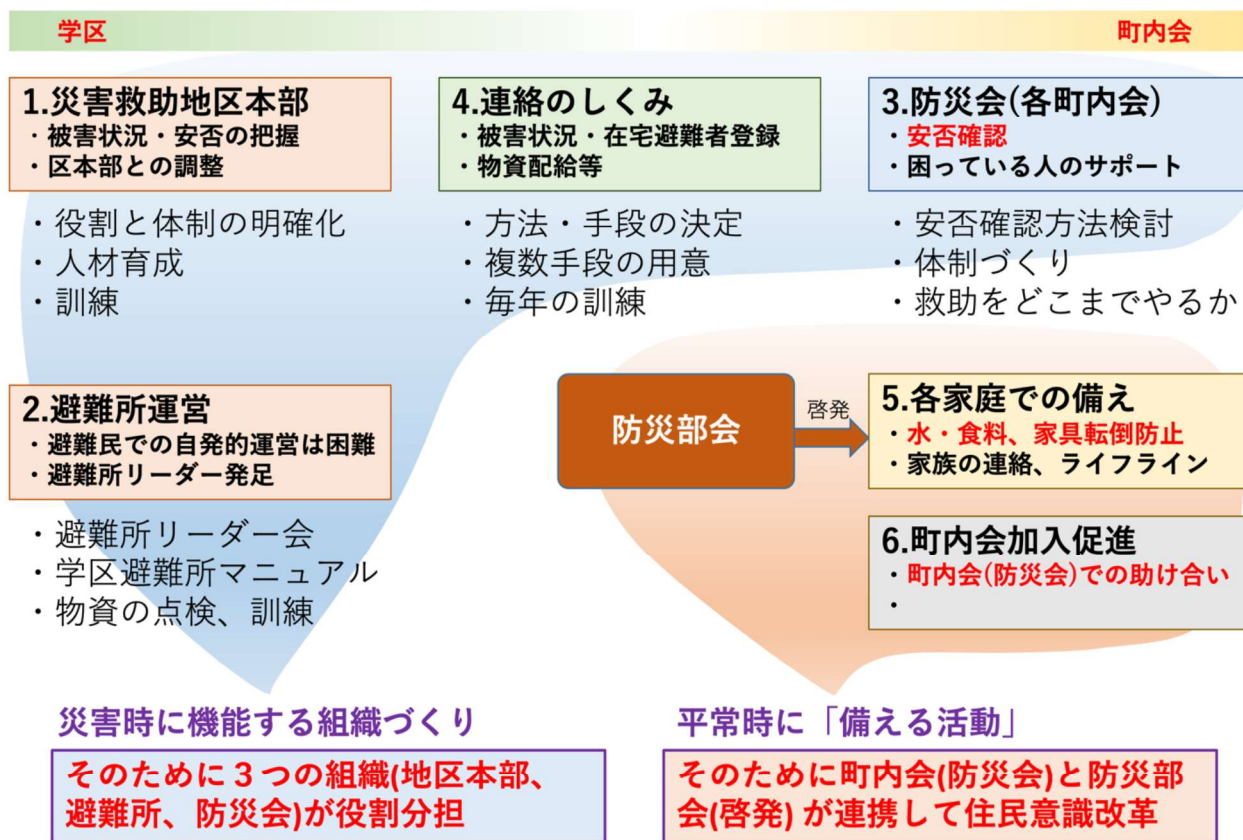


図 26 防災・減災の取り組みイメージ

防災安心まちづくり委員会

これまで植田東学区では「防災安心まちづくり委員会」の位置付けが明確になっていませんでした。

名古屋市が提唱している「防災安心まちづくり委員会」は各学区の組織、委員などが集まり防災活動を推進する組織ですが、構成員は学区連絡協議会と一緒です。2005 年度から名古屋市が地域の活動に対して補助金を出す仕組みが「安心安全快適なまちづくり補助金」にまとめられ、防災安心まちづくり運動についても学区連絡協議会が実施しています。

そこで、植田東学区は、**2022 年 1 月**に学区連絡協議会を防災安心まちづくり委員会と位置付け活動を進めることとしました。具体的には、防災活動について学区連絡協議会の議題として議論し、活動の実践を行います。

学区全体で取り組む防災・減災活動の調整、啓発や防災訓練(担当は防災部会)の企画・実施、人材確保などを担います。

2020 年から学区の防災活動について検討してきた減災委員会は 2022 年 1 月に役割が終了し廃止しました。代わりに学区連絡協議会の防災に関わるメンバー(表 6)で防災関係者会議を年 2 回開催しています。この会議では、それぞれの組織の取り組みの共有及び活動計画や防災訓練等の調整を行なっています。1 月の会議では次年度の活動計画案、8 月の会議では秋の防災訓練、防災フェスタの調整を行ない、防災活動の連携に機能しています。

【学区防災安心まちづくり委員会の構成例】

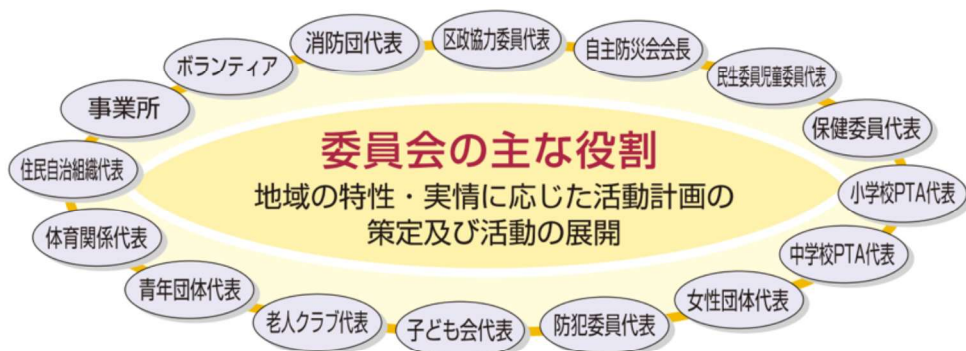


図 27 名古屋市が提案する防災安心まちづくり委員会の構成例

表 6 植田東学区防災関係者会議

組織	人数
災害救助地区本部	2
防災会	7
避難所リーダー会	2
防災部会	2
消防団	1
学区連絡協議会	2
計	16

地域連携

植田東学区は住宅中心のまちで商店や事業所がほとんどありません。しかし、災害時には地域の事業所などとの連携が重要です。また、保育園や福祉事業所などにも子どもや高齢者がいますが、災害時にどう行動するかの話し合いはできていません。

今後、地域の事業所と防災・減災について話し合っていく機会をつくり、連携できる関係づくりを目指します。また、名古屋市が進めている「地域防災協力事業所」との連携についても検討を進めます。

5. 実践と検証

本計画の内容は、段階的に実践をし、検証作業を合わせて行います。本計画の目標年度である2030年度までを大きく2つの時期にわけて進めます。

それぞれの組織の時期別の取り組み内容を表7に示します。

表7 時期別取り組み内容

計画区分	期間	取り組み内容
定着期	2026～2028年度	訓練や啓発活動を通じ住民へ定着
検証期	2029～2030年度	課題の整理と計画の見直し

定着期は、第1期で実施してきた活動を定着させ、役員が変わっても継続できるようにします。並行して発災後の対応を考え、それぞれができることを実施するためのマニュアルの充実、訓練実施を進めます。

(1) 定着期

定着期では、第1期(2020～2025年度)の取り組みを定着させ、役員が変わっても継続できる体制づくりを目指します。各組織の人材育成、わかりやすいマニュアルづくりを行うとともに、継続的な訓練実施により住民全体の取り組みに広がっていきます。

町内会(防災会)は、2024年度から行っている全世帯での安否確認訓練を定着させるとともに、毎年変わる役員、組長が動けるようマニュアルづくりを進めます。

避難所リーダー会は、体制充実を図りながら2024年度から始めた「防災フェスタ」などの場を通じて住民の意識を高める活動を行います。また、将来の避難所増加に対応できるようメンバーの拡充を図ります。

災害救助地区本部は、地区本部開設後の活動内容を行政とも調整し本部機能が維持できる体制づくりを目指すとともに、情報収集、発信の検討を行い、印刷物等の準備を行ないます。町内会の安否確認訓練と連動した伝達訓練などの実施も目指していきます。

防災部会は、在宅避難の必要性の啓発に始まり、家具転倒防止、水・食料などの備蓄、家族の連絡や災害情報収集などについて順番に詳細な情報提供を進めるとともに、参加型の啓発活動も企画します。

(2) 検証期

検証期では、検討期に検討してきたことを実際に訓練で実施し、作成したマニュアルなどの問題点を洗い出し、改善を行います。

町内会(防災会)では、現地本部設置訓練を行い、被災状況の把握や災害救助地区本部との連絡訓練を行ないます。避難所リーダー会は、作成した避難所運営マニュアルに沿って住民参加の避難所運営訓練を行いマニュアルの改善を図ります。災害救助地区本部では、町内会、避難所の訓練に合わせ、情報の集約、報告、伝達訓練を行い改善点の洗い出しを行ないます。

防災部会は、検討期の啓発活動を一步前に進め、住民が楽しみながら生活の中で防災・減災を考える場づくりを進めていきます。

活動イメージ 表 8

	定着期	検証期
避難所(リーダー会)	様々な避難所訓練 防災イベントによる啓発	訓練及び見直し
災害救助地区本部	本部訓練 情報収集、発信手順確認	訓練で検証
町内会(防災会)	安否確認訓練の定着 防災体制の通年化	検証及び見直し
防災部会	継続した啓発と方法の工夫	訓練等の検証、アンケート調査
連絡協議会(防災安心まちづくり委員会)	災害時の協力スタッフの増員 地区防災計画進行管理、調整	地区防災計画進行管理、調整

活動例 表9

組織	活動例
避難所(リーダー会)	・実際に避難所生活を送った人の講演(状況、在宅避難しなかった理由等) ・避難所の組立トイレの設営の練習等 ・災害時の宿泊体験(寝袋・ダンボールベッド) ・東小・天白高校や他団体もまき込んだ大防災イベント ・ペット同行避難について理解を深める。 ・避難所用プライベート確保用ワンタッチテントの整備
災害救助地区本部	・建物チェックシートの講習 ・避難所外避難者登録の窓口対応方法検討 ・WiFi整備 ・マップを利用した災害時の被害報告訓練
町内会(防災会)	・安否確認訓練の重要性、家庭での備えの啓発 ・毎年変わる組長への役割の徹底 ・各世帯へ初期行動のわかりやすいマニュアルを配布(2023年度手引きの改訂) ・スマホで町内会の防災マニュアルにアクセスできるようにする(QRコードで) ・町内会規模の避難訓練、公園での炊き出し訓練等 ・高齢者への安否確認の具体化 ・災害時支援が必要な家があるか確認するしくみ作り。 ・在宅避難者への物質配布方法の検討 ・現地本部設置訓練(防災倉庫からの備品運搬等を含む) ・防災備蓄の定期購入と管理(分配含む) ・救助に関するマニュアルづくり ・災害用トイレの体験 ・家屋倒壊救出訓練 ・建築等被害状況確認訓練 ・マンション内のエントランスの掲示板で安否確認、災害情報共有 ・スマホを作った安否確認、避難所外避難者登録、災害時の情報提供等(QRコードでアクセス先を事前に提供/連絡)
防災部会	・避難先として「小学校」と回答している人の分析で在宅避難を推進 ・防災啓発チラシの強化(スタイルを変える)と継続(内容の繰り返し)の実施 ・「わが家の防災対策」の集収・紹介 ・自宅避難のための準備一覧表 ・チラシによる啓発 ・家具転倒防止、ガラス飛散防止などの実演 ・在宅避難の日(電気・ガス・水道などを使わない生活)

災害時のタイムライン

植田東学区の予想される災害は、大規模地震であるため、水害のように事前準備、事前避難などはなく、突然災害が発生することになります。発災後のタイムラインをイメージして、各家庭や組織での動きを確認、検証していくことが大切です。

避難所を開設する場合

- ① 名古屋市内で震度 5 強以上の地震が発生
- ② 洪水・内水氾濫、土砂災害に対して「高齢者等避難」が発表された場合
- ③ 津波に対して、伊勢湾・三河湾に「大津波警報」が発令された場合

ただし、植田東学区は③の対象地区はないので、①の大規模地震時、②の洪水時のみの対応となります。

表 10 地震発生時のタイムライン

	1h	2h	3h	6h	12h	24h	72h
町内会 (防災会)	安否確認、 現地本部 初期消火、 救出・救	避難誘導 地区本部に 連絡員派遣	被害状況、 安否把握	後方支援の 検討	避難所外避 難者調査		生活支援
指定避難所	グラウンドで避 難 施設開錠、 施設開設	受付	避難所管理 組織確立 避難者数の 把握 不足物資の 把握	救助物資の 配分			
地区本部	被害状況収 集 建物被害状 況調査、地 区本部立ち 上げ、機能確 認	被害状況調 査 災害情報の 周知	情報収集、 情報共有 区本部派遣 職員と情報 交換 (災害対策住 民リスト受領)		避難所外避 難者集約		
区本部	区本部立ち 上げ 庁舎被害調 査	災害情報の 周知 区内被害状 況調査 地区本部等 への職員派 遣方針決定	地区本部・避 難所の情報 収集等 避難所開設 状況調査 倒壊家屋概 数調査	避難者数集 計 被害情報集 約 物資供給対 応	避難所外避 難者調査 遺体安置所 の設置	災害 V C 対 応	

計画の見直し

本計画は、2030 年度に見直しを行い、次の期間の計画を策定します。

